

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ✓企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

当社は、お客さまが抱える経営課題に目を向け、それぞれの課題やステージに応じた最適な解決策を提供するため、取引先と連携することにより、DX推進とオープンイノベーションをさらに強化します。

- ✓グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

イオングループでは、地球環境および人間社会に大きな影響をもたらす気候変動の問題に早くから取り組み、2040年を目途に店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにすることを目指す「イオン脱炭素ビジョン」を掲げています。当社は、環境問題や社会課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指し、環境配慮型素材の採用や削減のための取り組み、また脱炭素型ライフスタイルを推進します。

- ✓健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康であるために、積極的に従業員の健康管理と健康増進に取り組んでいます。加えて、健康経営について、他社との情報交換やグループ各社との共同施策により、お客さまおよび地域社会の健康づくり・健康経営普及に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、経営理念に掲げる「わたしたちは、商業と金融の融合により生まれた、新しい銀行です。お客様の声を真摯に受け止め、新鮮な金融サービスの提供に努めてまいります。休むことなく常に進化し続けることで、地域の発展に寄与してまいります。」という姿勢のもと、取引先の成長と地域社会の発展に取り組み、企業の成長と価値向上を目指します。

2025年9月18日
(2026年2月13日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社イオン銀行

代表取締役社長 木坂 有朗